

存在観の変遷について

－西洋的知の根源と大学－

下野正俊

はじめに

「人文知の再生」というこのシンポジウムのために、哲学からどのような発言ができるだろうか。筆者はカント哲学を中心に20世紀前半の現象学、ハイデガーまでのドイツ哲学を、研究上の主な守備範囲としてきた。そのような一研究者の視点から、この問題について考えてみたい。

本稿では、人文知を、人文学によって養われた知性が発現する際のさまざまなあり方 (modus) というように、比較的ゆるやかに理解する。そして、人文学を西洋文化圏で広い意味において *humanitas* (humanities)、*artes libertatis* (リベラル・アーツ *liberal arts*) と呼ばれてきた一群の学知、すなわち、主としてテキスト読解・解釈の方法論、技法を基礎として行なわれる、人間についての諸研究と理解する。従って、本稿における人文学は包括的な概念であり、個別的な学について議論することがあっても、それは具体例として扱われるに過ぎず、個々の学の学問論的な検討には立ち入らない。

また、本稿では、西洋的な人文知との関連において「大学」という社会制度についても考察するが、これも、高等教育機

関一般ではなく、ヨーロッパで歴史的実在として出現した大学とその後継制度のことを念頭に置いての議論である¹。大学制度は、近年のグローバリゼーションの進展の中、全世界的に急速な統一化と規格化の大波に曝されている。ここで論じられる内容は、西洋的な人文学、西洋において出現した大学についての、概括的で一般的な議論ではある。しかし、日本の大学も例外なくグローバリゼーションに呑み込まれつつあるので、皮肉なことに、本稿で述べるような議論を、日本の今日の状況というローカルな個別事例に応用することは容易な作業である。

内容の要約

本稿で問題とする主題は、以下の通りである。

1. 大学史と人文学の関連、とりわけ、私たちに身近な問題として、今年（2015年）6月の文科省通達による、国立大学におけるいわゆる文系学部の廃止に関する議論。
2. 再生という概念がもつ意味、その功罪。
3. 人文学の主たる「場」としての大学。
4. 1、2との関連で、今後の人文学研究が取り得る方途。

本稿では、これらのトピックについて、比較的自由的な形で考察し、今後の議論のための視点を確保することを目的としたい。その際、本稿独自の概念として、次の二つが提案されることになる。

1. 人文知の生態学。
2. カッサンドラー・コンプレックス。

1 人文学と大学について

人文学研究は（曲折を経ながら、曲がりなりも）確かに社会のなかに存立し、遂行されてきたのだから、それを実定的に支え可能にする社会機構も、持続的に存在してきたことになる。歴史上、そのもっとも主要なものは、もちろん大学であった。中世以来、人文学は大学の中に常に場所を占めてきた。今日でも、洋の東西を問わず多くの大学には人文学部、文学部、（歴史を遡れば）哲学部といった人文系の学部（以後は「文学部」と総称しておく）が配置され、少なからぬ数の大学人が、この分野のポストを占めている²。人文学の存在が大学という制度の中で保証されてきたことは否定しがたい。我々は、人文学について、（少なくともさしあたりは）大学という制度と切り離して考えることはできなくなってしまっている。とすれば、人文学、あるいは人文学の再生に関する考察は、まずは大学論の側面を持つことになろう。すなわち、人文学について考えることは、それを支持し具体化する大学という制度の歴史的使命の帰趨について考えることに他ならない。

こうした事態に一見呼応するかのように、人文学の起死回生策として、大学におけるいわゆるリベラル・アーツ教育、

教養教育の重要性を主張する向きも、大学の内外で、一向に絶える気配がない³。逆に言えば、人文学の変貌、あるいは衰退は、大学の人文系学部のそれと一体であるかのように論じられることが多く、また、逆に、今日の大学改革をめぐる議論の少なからぬ部分は、人文系学部の処遇についての議論と理解されているように思われる。しかし、それは事の本質に即した態度なのだろうか。まずは、大学の人文系学部をめぐる今日の状況から、検討することにしよう。

2 国立大学における人文系学部の統廃合について

文部科学省の通達とそれに対する対応

我々の前でもくり広げられる、一つの無残な光景から始めた。2015年6月8日、文部科学省は国立大学法人に対して、既存の人文社会系学部あるいは教員養成系学部、大学院の見直し、規模縮小、統廃合、を検討するように通知した。本稿執筆時点で、その帰趨はまだ明らかではないが、しかし、国立大学側はこれを人文系学部の統廃合勧告と受け止め、改革が完全に既定路線として着手された。本稿執筆時点（2015年11月）で、文科省は「文学部廃止」という単純化された報道とそれに基づく各界からの批判に直面して、火消しに躍起となっているが⁴、事がらの本質は変わるものではないし、私的な座談をとおして、複数の国立大学が既にこの方向に決定的に舵を切るべく機関決定を終えていることを私は知ってい

る。現にその後、本当に多くの国立大学が、人文系学部の「見直し」に着手したことが明らかになりつつある⁵。かくして、国立大学の、とりわけ人文系学部の教員は、非常に多忙である。彼らは自らの墓穴を掘り、墓石を刻むことに多忙なのである。(なお、文部科学省の通知は、人文「社会系」学部であり、法学部、経済学部なども含まれていること、さらにもっとも大きな影響を受けるのは地方国立大学教育学部のいわゆる「ゼロ免」課程であることも本来は論じるべきであるが、今はさておく。)

予想される影響

いずれにしても、事態が進めば、状況は遠からず大学の外にも波及するだろう。たとえば、入り口を考えてみよう。今のところ、中等教育における科目の変更まで文科省は踏み込んでいないが、しかし、仮に国立大学において文系学部が払拭されれば、高校生が文系科目を真面目に学習する動機づけは著しく低下するだろう。東大・京大を始めとする少数の研究系大学にだけは、「はやらない」基礎研究を行う学部、専攻(専修課程)が残されることは確かだが、それでも人文系学部への進学を志す奇抜な高校生がある程度以上の数で現れるなどは、常識からしても考えられない。まして、博士号取得者の就職難が今でさえこれほど深刻なのに、今後そのような専攻に進み、学位を取得して研究者を目指す学生が継続的に出現するとは、よほど楽天的な人物であっても想像でき

ないだろう。

さらに、人文学は、確かに大学を存立の場としてきたが、その周囲には人文学と複雑に結びついたメディア環境と、メディア環境を構成する参加者が存在する。理想的な形を書けば、研究機関である大学で創出された研究成果は、専門家たちの間で共有されるばかりでなく、書籍、一般雑誌として専門性をやや薄めた形でも出版され、広範囲な読者層を作り出す。「大学アカデミズム」と「マス文化界（出版ジャーナリズム）」の間に成立する、このような「民間アカデミズム」において、執筆者である大学人と出版社の間には、互いを権威づけあうという相互依存関係が生じる。さらに、読者の多くはその言説の消費者で終わるが、何人かは言説の生産者の側に回ることになる。そして、その中には、この権威づけのメカニズムの維持に従事する次代の者も現れることになる。たとえば、旧帝国大学と岩波書店との間の関係はこのような緊密な共同体だった⁶。後述するように、中世大学においては学位授与の主体たることによって大学に対して権威性が表象されたが、これに加えて、いわば学位授与と対をなすように、近代の大学は、正当性の少なからぬ部分を、出版社をはじめとするメディアとの協同関係によって証してきた。とりわけ、文系学部はその性質上、出版ジャーナリズムとの関わりが密だった。知の制度として大学が大学であるためには、あらゆる制度と同様に、重層的な承認が必要であるが、それ

は学位授与という大学内的な論理とメディア環境との結びつきという大学外的な論理によって保証されてきたのである。

従って、人文系学部の衰退は、当然こうしたメディア環境における大学とメディアの関係を変化させる。否、変化にとどまらず、このような関係は早晩成り立ち得なくなるだろう。人文系専門出版社は、相当の危機意識を持って事態の推移を見ているのではないか⁷。中長期的にこの分野の研究者が少なくなれば、発信者たりうる人材が次第に枯渇するのは当然として、それ同様に読者も育たないであろうから。

結局は、このような変化の中で、残置された学部、専攻もいずれ緩慢で苦痛に満ちたな死を迎えることになるだろう。

生態学的な事態

こうした事態は、いわば生態学的な事態である。とすれば人文知の再生というトピックは、人文学の生態学、エコロジーといったものを含意するであろう。環境の変化に直面した際に生物がどのように適応するのか、あるいは絶滅するのか、という問題を考えるのがエコロジーの主題の一つだとすれば、今我々課されているのは、人文学という学問領域が、社会環境の中でどのように変異し、適応するのか、あるいは絶滅するのか、という、エコロジーとすぐれて類比的な問題なのである。これが、上記の二つの概念のうちの、人文学（あるいはより広義に学知の、と言ってもかまわない）の生態学、という問題である。

人文学部破壊に対する大学人の無力さの示すもの

後述するように、こうした事態は、むろん日本だけのものではない。新自由主義的な人文学部破壊は、周知の通り、グローバルな事態である。

だが、ここで事態を複雑に、あるいは滑稽にしている要素として、人文系知識人、とりわけ日本のインテリに固有のメンタリティを見ておこう。本稿の主題からはやや迂路になるが、この迂路は、「我々にとっての」問題の所在を明らかにする上では意味があると思われるからである。論を始める前提として、まず、人文学に対するバックラッシュの言説の実例を紹介しておこう。(なお、同様の資料は少し検索してみればいくらかも見つけられる。ここで示すのは、たまたま私が見つけた、という程度のものであることは言うまでもない。とはいえそれが典型的なものであることも、また同様である。)

高村発言と安倍発言

まず、安保法制をめぐる論争に際して、自由民主党の高村副総裁が述べた発言を紹介する。

「私は、憲法の法理そのものについて学者ほど勉強してきた、というつもりはない。だが、最高裁の判決の法理に従って、何が国の存立をまっとうするために必要な措置かどうか、ということについては、たいていの憲法学者より私の方が考えてきたという自信はある。」(2015/06/11 朝日新聞)

政権党の副総裁が、法律解釈についての論争（それも憲法の根幹をなす理念をめぐる論争）にあたって、自分は憲法そのものについて勉強してきたわけではないが、「たいていの憲法学者より私のほうが考えてきたという自信はある」と、無根拠に、平然と発言している。

また、昨年（2014年）、OECDの閣僚理事会において安部首相は次のような発言をしている。

「日本では、みんな横並び、単線型の教育ばかりを行ってきました。小学校6年、中学校3年、高校3年の後、理系学生の半分以上が、工学部の研究室に入る。こればかりを繰り返してきたのです。しかし、そうしたモノカルチャー型の高等教育では、斬新な発想は生まれません。だからこそ、私は、教育改革を進めています。学術研究を深めるのではなく、もっと社会のニーズを見据えた、もっと実践的な、職業教育を行う。そうした新たな枠組みを、高等教育に取り込みたいと考えています。」（2014/05/06）

学術研究を深めるのではなく、職業教育を行う、という言葉を一国の首相が公的な場でいささかの躊躇もなく口にして、しかもそれに対して、（私の知る限り）メディアにおいて表立った批判がなされたわけではない（なお、発言のなされた場がOECDであることは、実は重要である。この点については後述する）。これが、現状なのである。

この二つの発言の象徴するメンタリティ

上記二つの事例は、さしあたり表層的に見る限りでは、次のような日本のローカルな文脈を象徴していると思われる。

第一に、高村発言に見られるように、人文知を含む専門知一般に対する軽視である。よく指摘される我が国の現場主義、すなわち専門家の知性よりも現場叩き上げの暗黙知を信奉するメンタリティ⁸であり、第二に、そのメンタリティに過剰適応してしまう専門家たちのありようである。

以下は、やや古いが、丸山眞男の1952年の発言である。

「…私は特に知識人特有の弱点に言及しないわけには行きません。それは何かといえば、知識人はなまじ理論を持っているだけに、しばしば自己の意図に副わない『現実』の進展に対しても、いつの間にかこれを合理化し正当化する理窟をこしらえ上げて良心を満足させてしまうということです。既成事実への屈服が屈服として意識されている間はまだいいのです。その限りで自分の立場と既成事実との間の緊張関係は存続しています。ところが本来気の弱い知識人は、やがてこの緊張に堪えきれずに、そのギャップを、自分の側からの歩み寄りによって埋めて行こうとします。そこにお手のものの思想や学問が動員されてくるのです。しかも人間の果てしない自己欺瞞の力によって、この実質的な屈服はもはや決して屈服として受け取られず、自分の本来の立場の『発展』と考えられることで、スムーズに昨日の自己と接続されるわけです。…私達の眼前にある再軍備問題においても、善意からに

せよ悪意からにせよ、右のような先手を打つ式の危険な考え方が早くも現れています。…」⁹

沈黙する羊たちの笑劇

こうしたテキストを見れば、本邦の、とりわけ大学知識人のあり方が、時代が変わっても同じであることが分かる。すなわち、既存の大学を否定し改革を求める側に、根拠があまりあるとは言えない、一種の気分に基づく専門知軽視というメンタリティあるいは気分があるとすれば、専門家の方は先回りして専門知の実利性を強調し、相手の意を迎えてしまう。人文系学部廃止論に抗して人文学の有用性を主張してなされる、教養は依然として必要である、すなわち教養には実利が伴う、という（ありがちな）言説も、実はこのメンタリティから生じていることが分かる。だが、人文学によって陶冶された知性が、なにがしかの批判的能力を伴うものであるならば、すなわち人文知が批判知であるとするならば、人文知は、一般に実利性が価値ありとされる、そのことの根拠自体を批判的に問うことができなければならないだろう。それができず、それどころか教養の実利性を唱えるというなどということは、人文知の「批判的知」というあり方そのものを自ら掘り崩すことに他ならない。

さらに、戦術的、技術的な観点からしても、こうした実利性の強調は適切な方略ではない。相手が先に設定した土俵に乗らない、というのは論争に勝つ鉄則である。だとすれば、

非専門家から非実用的というレッテルを貼られた際に、自らの学問の実利性を言い立てることでもって反論する以外の知恵が出ないというのは、論争の仕方としては稚拙であり軽率のそしりを免れない。

1960年代から70年代の学園紛争、90年代の大綱化による教養部廃止、さらに今回の人文学部への大規模なバックラッシュという事態と、人文系の知は、ほぼ10年から20年おきに、三度にわたってその存在を否定されるという経験をしてきた。中でも今回の事態がとりわけ強烈な波及効果を持つことは想像に難くない。このような事態が進行していけば、その先で、紛争、教養部廃止と二度にわたって大学から駆逐され既に力を奪われた人文知は、三度目の今回でほほとどめを刺されることになるだろう。その影響は遠からず私立大学にも及んでくると予想することは容易である。

否、先に見たように、波紋の及ぶ範囲は大学内の制度改変、統廃合といった単独の事案ではなく、人文学全体に関わるものであろう。その意味で、今回の出来事は、いわば事態の総仕上げという側面を持つ。そしてそれは、後述するように、グローバルな動きと一体のものでもある。

しかし、こうした事態に直面して、一方の当事者である、我々人文学研究者はどのように対応しているだろうか。今のところまず表立った、組織的な抵抗をなしていないというのが偽りのない現状である。個別の学会がアピールを出した

り、あるいは経団連（及び腰の人文科学研究者などよりも、彼らの方が少なくともリベラル・アーツの社会的「有用性」を堂々と主張している）が遺憾の意を表明したり¹⁰、といったエピソードは散発的に見られるものの、バックラッシュに対する大学人からの組織だった、人文学固有の、内在的な論理に基づいた抵抗は、今日のところ、まだ現れていない。1970年代のフランスにおけるリセの哲学課程廃止の動きに対して、人文系知識人が総力戦を戦ったようなことは起きないだろう。

多くの大学における大学人が性懲りもなく繰り返しているのは、過剰適応と、弁論術的には悪手と評せざるをえないディスクールである。これは、滑稽であり、哀れでもある姿である。このようなコミカルなダイナミズムの行き着く先は、自らの死の準備でしかない。自らの死を（それはおそらく苦しんだ果ての死になるはずなのだが、それにもかかわらず）嬉々として準備する、局所最適解を求めることはできても、それらを総合することのできない、才気煥発な大学人…¹¹。

人文学が曝された、こうした状態を指して、はやりの「反知性主義」というラベリングがますます喧しくもなるというものだろう¹²。しかし、反知性的であるのは、果たしてどちらの側か。専門知としての人文学を否定し、その無用性をあげつらう無知なポピュリズムの側か、有効な反撃手段も持たないまま、無様な死を迎えつつある大学と大学人の側か。

人文知が本来持つ弱さ

しかし、事柄の根底にあるのは、単に大学人の無能さ、あるいは怯懦さという卑小な問題だけではない。知的誠実さも、また同時に人文知の幕引きに寄与する。先に述べたように、人文知が批判的な知としてのあり方を先鋭化すればするほど、大学という体制、あるいは制度一般を前提とし、無反省にそれに寄りかかる自らのあり方に対して批判の刃を向けざるを得なくなるからである。その結果、自己批判は人文知の制度性、従ってイデオロギー性を暴露する方向に向かい、それ故、人文知が学問としての自己認識を鋭くすればするほど、最終的には自己否定で終わる。大学の中の良心的な部分は、同時にまたこうした苦悩の中にあり、結果として自らの無力を曝すことになる¹³。自分を見失い右顧左眄する卑小さと、自らのイデオロギー性を剔抉する誠実さと、いずれの極も人文学を危機に陥れる。このようなシニカルな弁証法は実存哲学この方なじみ深いものだが、それがまさに今、現実のものとなっているとも言える。

このようにして、生態学的変化が進行する中、大学は自らを主体化することのないまま、終わりの時を迎えるであろう。無力感が支配している。この無力感をカッサンドラー・コンプレックスと呼んでおくことにしたい。

カッサンドラー・コンプレックス

カッサンドラーはギリシャ神話に登場するトロイアの王女

である。アポローンに愛され、その結果予言能力を与えられるが、この神の愛を受け入れなかったために、予言能力と裏腹に、彼女の予言を誰も信じないという呪いもかけられてしまう、予言者としての彼女の能力は高く、やがてトロイアが滅亡することも、自らが命を奪われることも、全体的確に見通した上で警告を発するのだが、誰もその発言を信じない。このような運命にカッサンドラーは追いやられる。例えて言えば、私たち人文学者はこのカッサンドラーなのである。人文学者は、声を上げて耳を貸してもらえないことを既に予期しているからである。カッサンドラーはアポローンに愛され、その愛を拒むことで説得の力を喪った。人文学は制度に組み入れられ制度的知となり、過剰適応によって批判的知としての自らの可能性を売り渡しつつも、他方でその先鋭な部分においては、我々自身が我々の存在自体をどこか自明ならぬもの、ある後ろ暗さを伴ったものと考え、制度内にあることの後ろめたさから説得の力を拒まれていると感じているからである。後述するように、このことは、近代国民国家の一機関としての大学の片隅にイデオロギー的に辛くも存立を許されたという、その出自のいかがわしさを我々が（おぼろ気にせよ）自覚しているからに他ならない。後ろ暗い出自とそれに対する劣等感、あるいは罪責感…。我々が説得の言葉をもたないと常に感じがちであるのも、当然であると言えよう。そして、こうした出自を同じくするのであればこそ、我が国

だけではなく、多くの先進国において、カッサンドラー・コンプレックスは（もとより程度の差はあるものの）人文学者に共通の宿痾となってしまったのではないか。そして、無数の人文学者、無数のカッサンドラーの無力感と諦念を培地として、日本にとどまらず、グローバルな形で、大学改革が進行しているのだとすれば…。

カッサンドラーは自らの意志で死を選んだが、人文学もこのままでは自ら選んだ緩慢な死を待つばかりであろう。死を避けるために必要なのは、カッサンドラーが再び言葉を取り戻すことである。

すなわち人文学は現行の制度とは別のところで、言い換えれば、新しい生態系の中で、自らの生態学的地位を切り開くべく、説得のための新しい論理と新しい言語を獲得しなければならない。新しい人文学の理念は、おそらくはそうした実践の中から鍛え出されてくるものであろう。

一例として西洋哲学の歴史を振り返ってみよう。周知の通り、古代アテネの衆愚政治は、ソクラテスの死刑を帰結し、アリストテレスの亡命を招いた。アレクサンドリア図書館はスラの軍と初期キリスト教徒によって二度にわたって焼かれ、学者は殺戮された。529年のユスティニアヌス帝によるアカデメイアの閉鎖によって、古代哲学は終焉を迎える。あるいは1215年には、パリ大学におけるアリストテレス主義に関する講義が禁止された。もちろん、20世紀に入ってからの

全体主義における人文的学言論の封殺は、指摘するまでもないだろう。以上にとどまらず、人文学は、歴史上、幾度も生態学的な環境の激変を経験してきたのである。人文学は、その中でかたちを変え、適応しながら、全体としてはそれでも生き延びてきた。しかし他方、そういう環境の変化に耐えきれずに滅んでいった個別分野、滅んでいった個別学問もあるわけである。そういう幾度目かの生態学的大転換点、いわば人文学における、何度か繰り返された大量絶滅のうちの一つを、我々はまもなく目撃することになるだろう。そうした事態に対して、我々は、どのような論理を構築できるか、どのような言説を練り上げることができるか、ということが、課題なのである。

人文学の危機とは、こうしたものであり、人文学において何か再生といったものが語られうるとすれば、それはこうした方向に沿ったものであろう（現にこのシンポジウムのタイトル自体が、そうである）。この課題を検討してみるためには、人文学の危機を日本固有の問題ではなく、新自由主義的改革が先進諸国を席卷し始めた1980年代以来、グローバルな現象として捉えることが必要である。すなわち、私たちが現在直面しているローカルな日本の笑劇という現象を、グローバルな関連において、より広いコンテクストに位置づけることのできる視野と視点が必要である。

3 OECDとグローバルな大学改革

ここで、現在進行しているグローバルな大学改革の帰趨を確認しておきたい。

OECDの新自由主義的改革

先に、現在の首相がOECDでなした発言を引用した。そもそも、なぜ、OECDだったのか。実は、OECDは、世界銀行と歩調を合わせる形で、新自由主義に基づいたグローバルな規模での高等教育の再編成と規格化、規格化による「質的保証と均質化」を追求しているのである。このことと、問題の発言は関連している。OECDは、自らの高等教育観を様々な機会に公表しているが、典型的なものとして以下を引用しておこう。

「現代高等教育は、経済競争の主要な推進力、社会的経済的要請に敏感に対応すべきものであり、国家経済や社会的目標に應えるため、同僚性による管理、政府からの財政支出ではなく、高等教育機関外部の諸主体によって方向づけ、舵取りされるべきである」（傍点は引用者による）¹⁴

見られるとおり、OECDは、学問の自由という理念に基づく大学自治と政府による支出（金は出すが口は出さない、というようなこれまでの国立大学のあり方）を明確に否定し、大学を他律的な客体として経済競争に奉仕する一機関と位置づけている。これが実現するためには、均質化と平準化、規格化といったグローバリゼーションのお決まりの基準セッ

トが受け入れられなければならない。EUにおいてはボローニャ・プロセス¹⁵に基づいた高等教育改革という形でこうした理念が既に現実化されつつあるし、2000年代に入ってから我が国の諸々の改革もこの路線に沿ったものであることは明らかである。それを裏書きするように、上記文献では、日本の2004年来の改革がこのOECDの高等教育観に則ったもの、として評価されている¹⁶。

21世紀型大学の出現

こうした新自由主義的な、経済競争の一機関となり果てた「大学」とは、どのようなものなのだろうか。（そもそも、これは果たして「大学」なのか？高等教育機関、あるいは（実利的）研究のための制度には違いなかろうが…。）大学史については後で論じることにするが、中世型大学、19世紀型大学、20世紀型大学に続いて、ここで我々は21世紀型大学、と呼びうる、新しい形の大学の出現に直面しつつあるように思われる。すると、こうした「大学」と人文学との関係こそが、問題の中心ということになるだろう。

国民国家の大学の止揚

政治・経済のグローバリゼーションが進む中で、国民国家が次第に止揚されていく動きが加速している。ヘーゲルが正しく見抜いていたように、19世紀から20世紀までは、個は国家という全体を離れては生存が不可能であった。国家は社会の最終審級であり、あらゆることが国家によって実定的なも

のようになっていく。大学も、国民国家の大学として長くそのような位置を保っていた。

しかし、そうした国民国家も今日では止揚されつつある。金融資本が国境を越え、企業連合体とコンピューター・ネットワークがこの惑星全体を覆うようになると、大学も当然にグローバルな競争に晒され、同時に標準化の圧力を受けていく。高等教育の規格化が進行する。グローバルな市場でナレッジ・ワーカーの労働力を確保するためには、どの国のどの大学であるかを問わず、同じカリキュラムで同じ難易度の審査をパスした同じ重みのある学位を基準としなければならない。大学の差異、個々の研究と教育の個性は、均質性に基^レづく信^レ頼^レ性^レという産^レ業^レの論^レ理^レに基^レづいた思^レ考^レに回^レ収^レされてしま^レう。

4 メディア環境の激変

MOOCの不可避性

ここまでは、大学の外から変動を強制してくる、外在的な要因である。しかし、変動要因には内在的なものもある。すなわち、大学に内在的な運動論理とコンテキストによって、19世紀以来、知の中核を担い続けてきた大学が終わりを迎えるのではなからうか。こうした動きは重層的であるが、その顕著な例を我々はMOOCに見ることができる¹⁷。

先に述べたようなデジタル・テクノロジー、とりわけコン

コンピューター・ネットワーク、Webの普及は文化のあらゆる分野を急速に作り替え、再定義しつつあるが、教育も例外ではない。Webはあらゆる知的生産物をオープン・ソース化する強い傾向を持つが、教育でもオープン・ソース化が進行している。この点で、とりわけ近年、MOOC（Massive Open Online Course）と呼ばれる技術の重要性が増している。大学が研究成果を公開するに留まらず、自らの講義そのものを無料かつオープンに配信し始めたのである。

既に1990年代から、教材の公開など、教育のオープン化（オープンエデュケーション）は議論の俎上にあった。MOOCは、広義には高等教育におけるオープン化の一環である。そして、Webが普及しはじめると共に、アメリカの主要大学は教科書等のコンテンツをオンラインで販売しようとした。しかし、このビジネスモデルが成功しなかったため、MITを嚆矢として、各大学は授業（コース）そのものを無料で全面的に公開する方向に舵を切ることになった（MITは、既に全てのコースをオンラインで公開している）。

MOOCのビジネスモデル

現在MOOCのプラットフォームとして提供されているのは、スタンフォード大学発のベンチャー企業であるCourseraとUdacity、非営利のedX（MIT、ハーバード大学が運営）である。日本では、2013年に東京大学、京都大学がCourseraへの参加を表明し、それに主要大学が続くと

いう構図があり、また日本独自のプラットフォームとしてJMOOCがスタートしている。

こうしたプラットフォームと提携した大学は、それぞれ任意のコースをアップロードする。受講者は各プラットフォームに無料で登録し、登録が終われば直ちに随意のコースを視聴することができる。コースを最後まで視聴し、終了テストにパスすれば、コースを終了したという証明書が発行されるが、無論この証明書は公的に効力を持つものではない。

広い視野に立てば、MOOCは地理的、経済的格差を解消して高等教育を万人に開放することにつながるだろう。また、コース修了証明書も、公的なものではないとはいえ、人事採用選考に際して一定の評価を与える企業も増えていると聞く。受講者側のメリットはいくらも考えられるが、では、大学にとってはどうなのか。

現時点では、優秀な志願者を確保するという、やや漠然とした可能性を含めた、大学広報の観点からしか、大学にとってのメリットは語られていないのが、実情ではある。しかし、見落としてはならないことは、この潮流が一方向で後戻りできないものであるという点である。これはちょうど、音楽産業がたどったのと同様の道である。大学が授業内容を学生に提供することによって収益を得てきたように、音楽産業もコンテンツを販売するという点で、両者はクローズドな顧客を前提とした、純然たるソフトウェア産業である。しかし、音

音楽産業は、Web 初期からネットワークビジネス（ダウンロード販売）にシフトすることを余儀なくされ、その後の苦戦は、周知の通りである。問題の本質は、こうなることは誰にもわかっているのに、それが止められない、ということである。メディア環境の変化の本質は、そこにある。こうしたメディア環境の変動は始まれば不可避免的に一方向に進み、それに呑み込まれないことはあり得ないのである。かくして、音楽産業は、そこにあきらかに見えていながら、しかも避けることのできない泥沼にはまった。大学にも、おそらく似た将来が待ちかまえている。

MOOC の示唆する 21 世紀型大学

このように呵責なく普及しながら、MOOCは我々にとって常識であった大学のあり方、常識を覆すことになる。覆される常識とは、およそ以下のとおりであろう。

1. 学力をはじめ、何らかの基準による選抜試験に合格した者のみを学生として受け入れるという入口管理。
2. カリキュラム編成とコース内容は大学が主体的に管理するものであり、それを享受するのは上記の選抜試験に合格した者のみであるというクローズドな体制。
3. 学位授与の主体としてのステイタス。

中世以来、運営主体や構成員、教育研究の内容がどのように変わろうとも、選抜された学生に排他的な知識を提供すること、またそれと共に学位授与の主体であることをもって大

学はその権威を維持してきた。この仕掛けが、早晚意味を喪うだろう。上記1～3は一つのクローズドな制度的リアリティとして存続してきた大学という「場」が、文字通り脱構築されることに他ならない¹⁸。

5 大学史の展望

以上は、現在我々が置かれている状況の分析であった。次に、大学史を概観し、この現状を歴史的に位置づけることを試みたい。

大学史を考える観点

そもそも、大学とは、ヨーロッパにおいて出現した極めて特異な制度である。その歴史の変遷を見る際には、中世型、19世紀型、20世紀型という時代区分に基づくことが常識である。ここで、これら三つの時代におけるそれぞれの大学のあり方を比較する視点として、

1. 存在論
2. 権威性
3. メディア環境

という三つの観点から考えることとする。

中世型大学

まず、中世型の大学とは、神学を頂点とする学問体系を研究し、教育、伝達する場所であった。中世型大学は学問ギルドを母体とするので、領主や都市、また教会とあるいは争い、

あるいは提携しながら自身で自身の存続を勝ち取ってきたという伝統を持つ。

その生き残りを賭けた戦いをとおして、大学は歴史上その姿を次第に現してきたわけだが、中世型大学の特徴として、次の二点を確認しておこう。

1. 神学、法学、医学の三学部を専門学部として、その下に、予備教育課程として人文学部を置く、という構造になっていること。
2. 大学が次第に学位授与機関として自他共に位置づけられるようになっていくこと。

第一の点に即して言えば、専門課程である三学部に進学する以前に、いわゆる自由七科として習得しておくことが求められたものこそ、中世的な意味における人文学に他ならない。それは、三科 (trivium) として文法学、論理学、弁証学、四科 (quadrivium) として数学、幾何学、音楽、天文学であった。三科は、言語による思考と論証のための学、四科は数的比例の学である。

古代ギリシャ、ローマにおいて、これらの学は、自由人として身につけるべき教養と見なされ、それで自由 (liberal) な学芸 (arts)、自由学芸 (artes liberalis; liberal arts) と呼ばれた。また中世においては、この自由という語は、同時に神学の体系から自由である、という意味も持つようになった。どちらの点も、日本で理解されている自由の意味とは異なる。

これらの総体を教育するのが哲学部あるいは学芸学部と呼ばれた課程であり、主として神学の課程を修了したばかりの修士 (magister) がその教育に当たった。彼らは神学博士ではまだなく、また神学の予備段階として、神学的内容に立ち入らず — その意味で、啓示の内容に規定される神学から自由に — 教育、研究することができた。神学の体系から自由、とは、こういう意味である。(また、上級学部において修学中の者、従って博士 (doctor) の学位をまだ取得していない者が教えることができたため、その点からも「自由」と呼ばれた)。この際、啓示された神の教えである神学と哲学の間の関係が常に問題とされた。このことは、後述するカントの大学論を理解する上で重要である。

第二の点に即して言えば、学位授与の主体として (このことは、大学が学問ギルドとして出発したことと密接な関わりを持つ。学位授与は大学というギルドへ新参者を受け入れるか否か、という決定であるからである)、大学が權威性を伴って表象されることを意味する。学位を既に得た者は学位に対して權威性が伴うことを望むのだから、大学は学位被授与者からも權威性の裏づけを得ることになる。このことをもって、大学と学位、そして学問ギルドの職能の実質である学問が、權威を持つことになる。つまり、他のあらゆる權威性と同様に、ここでも權威性が再帰的に表象される過程が始まるのである。この再帰的過程が起動するのが、ほぼ11世紀であり、

このことをもって中世型大学の歴史が開始される。

神学と哲学の関係

ここで重要なのは、神学と自由七科、すなわち広い意味での哲学との関係である。「哲学は神学の侍女」という言葉は人口に膾炙しているが、その趣旨は、神学が学問として成立するためには、哲学が方法を提示することが必要である、ということである。神学は新旧約聖書に示された啓示の内容を疑うことはしない。これに対して、自由七科は啓示の内容について考える際の、思考の方法を系統立てる。その意味で、これら人文学は、啓示の内容に立ち入らない限り、神学から自由である。人文学が開発した哲学的思考の論理に従って、神学は啓示の内容を（疑うことはせず）論じることになる。

こうした学問体系が可能であるには、方法的に洗練された理性的思考が、啓示の真理へと媒介されうることに対する確信がなければならない。すなわち、理性的思考が、何らかの形で啓示の真理性と媒介的に連続している、という確信である。ところで、西洋哲学のコンテクストにおいては、真理は存在と表裏をなすものと考えられるのが常であったから、こうした理性的思考と啓示の真理性の連続性の主張は、そのまま思考と存在の連続性を主張することであった。啓示は真理である以上、存在と一体で考えられるからである。トマスの思考に頂点を見る中世スコラの思索は、まさにこの点をめぐるものであった。言い換えれば、哲学と神学の関係は、思考

と啓示の連続性についての存在論的確信を基礎にするものだったのである。私見によれば、「信仰と理性の調和」というスコラ哲学の最重要課題は、このことの可能性を証し立てようとするものに他ならなかった。

そして、学位授与主体としての大学の権威も、この存在論的な構造に依拠する、あるいはそれと一体化することになる。すなわち、中世の大学における学部の構造は、スコラ哲学の存在論に基づくものだったといえることができる¹⁹。従って、この中世的な真理に関わる存在論がもはや維持できなくなったとき、中世型大学が終わりを迎えることも、当然だったのである。つまり、14世紀にスコラ的实在論に対して唯名論が優位を占め、やがて宗教改革を迎える、という思想史上の際だって大きな転換とともに、理性と啓示が連続するという中世的な存在論も維持できなくなる²⁰。このことは中世型大学が権威を喪失したことの原因の一つとなった。

印刷術の出現と中世大学の権威喪失

こうした存在論的な変動と並んで大学の権威喪失の原因となったのが、印刷技術だった。まさにこの時代、印刷技術の発明によって、メディア環境が激変し、情報流通量が加速度的に増大する（いわゆる「グーテンベルク革命」）。この変化に乗り遅れたため、大学は近世初頭には活力を喪うことになった。17、18世紀には、学術研究の先端は一旦大学の外、すなわち新しく勃興したアカデミーへと移行する。存在論の

変動とメディア環境の変化によって、大学は一度死に、そして再生したのである。再生は19世紀、ドイツの近代化の過程でフンボルトが「教育と研究の一致」という、いわゆるフンボルト理念を提唱し、ベルリン大学を創設したところから始まる。国家の関心に基づき、国家にとって有為な人材を育成すべく新たに「国民の大学」が創設される一方で、これまでの大学もその装いを新たにしていく。

カントの大学論

ところで、中世型大学の制度を見事に総括した上で、それを来るべき近代の大学制度を基礎づけるものとして読み替えていくテキストがある。カントの『諸学部之争い』である。このテキストが出版されたのは1798年である。そして、19世紀ドイツ型大学の原型となるベルリン大学の設立が1810年である。すなわち、中世的大学が終わり、近代型の大学が胎動するまさにその時代に、カントは大学の理念を再考するのである。

カントの大学論の意義

カント自身が在籍していたケーニヒスベルク大学をはじめとする18世紀末のドイツの大学は、既に見た中世以来の神学部、法学部、医学部という三学部とその下に予備課程としての人文学部（哲学部）が配されるという体制をいまだ温存している。前者の三学部は上級学部、人文学部（哲学部）は下級学部と呼ばれ、下級学部は今日の文学部のように、広範な

リベラル・アーツを教育する課程と考えられていた。この関係も、中世型大学において既に紹介したとおりである。

こうした中世大学の残滓をとどめた大学で教育を受け自らも教鞭を執ったカントの念頭にあったのは、依然として中世型大学に他ならず、指呼の間に近づいていた19世紀型大学は、明らかに彼の視野の内にはない。しかし、カントは、中世型大学の存立構造を批判的に読みかえていくことにより、その歴史的制約を離れ、その結果として、近代以後の大学の本質について今日にまで通じるような理念を抽出することに成功した²¹。

カントによれば、上級三学部は、おのおの国家が要請する目的に奉仕するための学問である。それは国民の魂の救済であり、国民の生命、身体、財産を保護し彼らを効率的に統治することであり、あるいは国民の心身の健康維持である。ドイツでは領邦国家が国民国家への歩みを始めつつある時代である。富国強兵と啓蒙的な専制体制が時流であった。そうした国民の生活の安寧確保という啓蒙専制君主と彼らの国家の関心のために神学部、法学部、医学部は奉仕しなければならない。

「一般に次のように想定できる。すなわち、すべての人為的組織は、経験の対象…を基礎とする以上、目の前にある諸事例をたんに偶然にひろい集めて恣意的にまとめあげることによってではなく、漠然としたかたちでしかないけれども理

性のうちに存する何らかの原理、およびこれにもとづく計画にしたがって企てられたものであって、その計画が、ある種の区分の仕方を必然的なものとするのである。

この理由から、次のように想定できる。すなわち、大学の組織はその等級、学部に関して、すべてが偶然に左右されたのではなく、むしろ政府は、こういっても別に政府に早くから知恵と学識があったというわけではないが、すでにみずから必要(ある種の教説を通じて国民にはたらきかけるという)を感じたがために、普通なら経験に起源をもつように見える区分原理にアプリアリに思い至ることができた、と」(A21)

したがってその教育内容はその当時の社会状況、あるいは国家(政府、あるいは国王)の統治理念によって制約されて当然である。これがカントがまず主張する点である。

「理性にしたがうなら(すなわち客観的には)、政府がみずからの目的(国民に影響力をもつという)のために利用できる諸動機は次のような順序になるであろう。第一に、各人の永遠の幸せ、次に、社会の成員としての市民的な幸せ、最後に、身体的な幸せ(長寿と健康)である…それゆえ、理性にしたがうなら、通常受け入れられている上級学部間の序列がたしかに成立するであろう。つまり、最初が神学部、次が法学部、最後が医学部である。」 a21p.29f

「三つの上級学部はすべて、政府によって委託された教説を文書にもとづかせる…したがって、聖書神学者(上級学部

に所属する者としての)はその教説を理性からではなくて聖書から、法学者はその教説を自然法ではなくて国法から、医学者は公衆に施される治療法を人体の自然学ではなくて医療法規から汲みとるのである。」A22p.30f

六法全書にないことを教えてはならない、医師の資格取得に関係ないことを教育してはならない、というわけである。これらの学部にとって、それぞれ卒業生の資格取得が切実な関心事なので、教師は自由勝手なことを教えていいわけではない。これに対して、資格と関わらないので、唯一、自由な教育研究が可能なのが人文学部（哲学部）である。したがって、人文学部は、下級学部であるにも関わらず、自由な思考と批判がそこにおいてのみ許されているという意味において大学の中の大学である。

「学者公共体のためには、大学にどうしてももう一つ学部がなければならない。それは、みずからの教説に関して政府の命令から独立であり、命令を出す自由はもたないが、すべての命令を判定する自由をもつような学部である。この自由は学問上の利害関心に、すなわち真理の利害関心にかかわるものであって、その場合には理性が公に語る権限をもっていなければならない。」(A19f.)p.27

以上が、カントの大学論の骨子である。

神なき近代の大学論

中世において、神学と哲学が結びつくには、信仰と理性と

いう二つの領域の間に連続的な関係が成立しているという存在論的な前提が必要だった。このことを語るロジックを案出したことこそ、スコラ哲学の大きな功績であった。この存在論的連続性の断絶という思想史上の大規模な地殻変動の結果の一つとして、大学は権威を喪失したのだった。

連続性の切断は、その制度的表現としての神学と哲学の関係をも、切断することになる。両者は互いに独立した学問領域となったのである。この神学と哲学の切断という事態に直面し、そうした事態を解釈し直すことで新たな大学像の可能性を示したのがカントの大学論だったと見ることができる。カントの大学論は、中世型大学の前提となっていた信仰と理性の調和による存在論的根拠づけが崩壊した後で、理性と国家という二つの柱によって大学制度を支えるという論理を示したのである。すなわち、カントの大学論も、大学をめぐる一つの存在論の試みなのである。そこでは、理性と信仰が調和するのではなく、経験論的に切り縮められた人間の理性と、諸制度の実定性を裏書きする審級としての国家とが、新たに大学の存在論的根拠づけとされる。

既に中世は遠く、神学を最上位に大学の学問を体系的に秩序づけ、その構成の正統性を保証し権威づけたスコラ的存在論も過去のものとなり終えたとき、大学存立の二つの根拠、権威性は神に代わって国家が、存在論は神学に代わって人間理性の学としての哲学が、それぞれ保証することになるので

ある。

こうした意味で、大学における人文学部の教育の価値は、かつての神学の準備段階から、大学における学問の体系原理について見通しを与えるものに代わる。すぐ後で見るように、シェリングは、このような意味で大学が教養教育を実践しなければならない、と論じることになる²²。

ちなみに、哲学的原理によって秩序づけられた学問体系は、ドイツ哲学のコンテクストでは建築術と呼ばれる。すなわち、カント的大学の理念は、建築術的であり、国家的なのである。

フンボルト理念による19世紀大学の出現

さて、先に述べたように、カントの大学論が書かれてまもなく、19世紀に入ると、フンボルトの理念（「教育と研究の一致」）に基づいて創設あるいは改編された大学（19世紀型大学、あるいは19世紀ドイツ型フンボルト型大学）が姿を現し始める。このタイプの大学は、ドイツをはじめとする国民国家の近代化のための一機関、すなわち国家機関として出現したもので、高度研究機関であると同時に、国民国家における知的エリートの養成機関たるべき使命を担う教育機関でもあった（周知の通り、日本では帝国大学がこれをモデルに設置された）。こうした大学においては、既に神学は主導的な位置に立っておらず、それは法学、医学と並ぶ国教会制度における聖職者養成機関となっている。神学に代わって、フンボルト的理念において重要な位置を占めたのは人文学部、な

かんずく哲学であった。哲学が、他の全ての学を体系化するための理念を与えると信じられたのである²³。カントの大学論にあつては、まだ理性が全般的に諸学の関係性を規定すると考えられていた。しかし、老いたカントが大学論を公刊してからわずか4年後、若きシェリングはイェナ大学での講演で、理性のなかでも哲学こそが、大学の学問全体を規定する学である、と論じる。

「…教養の一面性に対しては、いっそう普遍的な学問の研究は十分有効な解毒剤であることを注意してもよからう…人間の全人格を感動させ、その本性を全面にわたって感化する哲学は、精神を一面的教養の拘束から解放し、これを普遍者と絶対者の境に高めるにいっそうふさわしい力をもっている…したがって個々の専門のための特殊な教養の前に学問の有機的全体の認識が先立たなくてはならぬ。」²⁴

シェリングも、理性にもとづいて建築術的であり、国家によって実定性を裏づけられた制度として大学をイメージしていることが分かる。ただし理性は、言わば哲学的理性と考えられている。このような表象が、再生した大学を、少なくとも当面の間、示導する理念となるのである。

20世紀型大学へ

やがて19世紀後半に至ると、都市人口の増大に伴って、大衆社会状況が出現する。都市人口の増大はホワイトカラー層の出現を伴った。19世紀末から20世紀に入り、時代が第二次

産業革命を経てさらにポスト産業革命へと進行するにつれ、ホワイトカラー、あるいは後年ナレッジワーカーと呼ばれることになる人材層の需要がますます増大した。大衆を教育してこうした階層を養成するために、大衆型の高等教育機関が現れる。これが20世紀型大学である。20世紀においては、大学に対して、広範囲な知的職業人の育成という社会的機能を果たすことが期待されたのである。本来、こういう意味での教育は、高度「職業」教育であるから、中世型大学はもちろん、19世紀型大学のよくするところではない。これらの大学は神学や哲学に支えられた教養の理念といったものに基づく、と考えられていたためである。従って、先に引いたシェリング、註22で紹介したミルが、真っ先に批判した教育こそ、こうした意味での（なるほど知的であるにせよ）結局は「職業」教育に他ならない「高等」教育であった（言うまでもなく、日本で設立された大学も、つまるところこうした20世紀型大学がほとんどである）。

他方で、20世紀型大学が19世紀型大学と共有している点として、国家による制度的保証があげられる。19世紀型大学に対しては、研究とエリート教育を通じて国民国家の近代化の前衛たることが求められたのに対して、20世紀型大学には、総体としてはますます国家機関としての立ち位置を鮮明にすること、と同時に、その一部局としての人文学部には、自国史・自国文学研究を通じて国民国家の統合原理をイデオロ

ギー的に提供する使命が課された。また、外国史・外国文学研究を通じては帝国主義的支配の正当化²⁵と（とりわけ日本のような後進国においては）先進文化の受容装置たることが求められもした。確かにこの意味では、20世紀型大学の制度的基底にも、国家が抜きがたくあり続けていることになる。しかし、その理念的な部分ではどうであろうか。これは、既に述べたところから明らかなように、きわめて希薄であると言わざるをえない。

20世紀初頭に、既に大衆社会状況が現実のものとなっていることに気づいたとき、初期の忌避、嫌悪をようやく脱した哲学者たちが考えたことは、眼前に現れた大衆という新たな現象において、前世代における民衆とは異なり、無知や無教育が支配しているわけではない、ということだった。むしろ、20世紀の大衆は、これまで人類が到達した中で最も教育され、啓蒙を経た人びとである。にもかかわらず、彼らの存在には「根がない」。同時代の至る所に見出される、この「根の無さ」という性格を指摘することが、1920年代から30年代にかけての哲学の大きなトレンドになった。たとえば、ハイデガーの「匿名的個人」(das Man)をめぐる議論、その思想的源泉としてのユンガーの著書『労働者』(1932)、公共性を喪失した人びとについてのアレントの考察(『人間の条件』(1958))などが、その好例である。20世紀型大学はこうした大衆の存在を前提とした、フンボルト的な価値観から言えば、

大衆に「侵略された」大学ならざる大学であるため、こうした思想家から見れば、そこにも「根がない」のである。従って、存在論的根拠も、権威性表象の根拠も、見出されえようはずがない。そこにあるのは、露骨な功利主義ということになる。少なくとも、そのようなものとして20世紀型大学は表象された。その表象を基礎に、20世紀型大学についての言説が現れる。20世紀型大学についての議論は、見失われた権威性と見出されない存在論を何とか見つけ出し、大学に付与しようという試みである。このような試みの例として、ハイデガーの大学論がある。以下、悪名高いその議論を紹介し、その論旨のねじれを通し、人文学の論理をさらに考察する手がかりにしたい。

ハイデガーの大学論

ハイデガーの「ドイツ的大学の自己主張」(1933)は目を引くテキストである。1927年に(未完のまま)刊行された『存在と時間』の成功により、ハイデガーは30代の若さで、ドイツ哲学界の重鎮という評価を不動のものにした。ついで彼はナチスに入党し、フライブルク大学総長に就任する。1933年のことである。ナチズムが政治的運動として高揚する中、若き学問エリートとしてのハイデガーとナチスとの間には、互いに政治的に利用し合おうという下心を秘めた連帯の時代があり、そこでハイデガーは大学行政官としての地位を高めていく。もとより、ハイデガーの人間性にも様々な欠落や歪み

があったのだろう。しかし、このナチスへの接近は、彼の権力欲の発露などという矮小な問題に留まるものではないことは、最近の研究によっても繰り返し確認されている。

従って、この時期のハイデガーのテキストを政治と哲学の交錯という文脈で読むことは正しい。彼は総長就任時に就任講演を行うが、それが問題の「ドイツ的大学の自己主張」なるテキストである²⁶。これを一読してみれば、用語法こそナチス風ではあるものの、内実はハイデガーが抱懐していた西洋的な存在論、形而上学の転覆を実現するための場所として大学を再構成しようという（誇大妄想的な）意図が秘められていたことが分かる。すなわちそれは、大学の喪われた存在論的根拠を再び獲得するためのプログラムだった。大衆社会状況という事態に直面して、それを解釈し直してみせるという形で、カントとは異なる形ではあるが、カントと並んでハイデガーも存在論的な大学論を試みたのである。

そのために、ハイデガーは、まず大学の自治を切って捨てる。

「<自治>は維持さるべきものではある — だがしかし…自治なるものはすなわち — 我々があるべきところのものに自らあろうとするための、務めを自らに課し、自らその実現の方途をさだめんとするものである…自治は自覚を基盤としてのみ存立する。しかし、自覚はドイツ的大学の自己主張においてのみ生起する。どのようにして、我々はそれを遂行す

るのだろうか。ドイツ的大学の自己主張とは、その本質に向かおうとする本源的かつ共同の意志である。」

学問を最優先しない者が自治を主張することなど、無意義である、学問研究がまずは最優先さるべきであり、それに資するためにこそ自治は考えられる — この主張自体は、(一般論としては)必ずしも首肯できないものではない。しかし、そこで優先さるべき学問研究の内実とは何か。その内実を論じる前に、ハイデガーが本源的かつ「共同の」意志という表現を用いていることに、まず注意すべきであろう。ハイデガーにとって、学問的に本質に向かうという意志は、共同のもの、共有されたものでなければならない。

「ただにそれは、我々が自らを再度、我々の精神的＝歴史的現存の始まりの力のもとにおく場合に限るのである。この始まりとは、ギリシャ哲学の開闢である…我々が始まりのはるかな摂理を自らのさだめとなすとき、学問は我々の精神的＝民族的現存の根底における出来事とならねばならない。」

学問の共同性がほぼアприオリな既定事実として強制される。その上で自らを始まりの力のもとにおくこと、つまり再生についての語りが始まる。

始まりがあってその再生が志向されるとき、すなわち(共同の意志の下)我々が始まりからの呼びかけに答える時に我々真理に向かって開かれる。その開かれのためにこそ、自治はある。そして、そのような始まりへの問いが発せられ

るときこそ、個別の学問の閉鎖性が打破され、大学は一つの学問的問いに結びあわされた、知の共同体となる（ここに19世紀型大学の哲学観の残響を感知することは、容易である）。自治を享受しうるのは、そのような共同体において他にない。

「かかる問いこそ、諸学の専門科目への封じこめをつき破るのであり、個別分野へのよるべなくあてどもない拡散から引き戻し、学問を直接、豊穡とめぐみをもとに再建するのだ。」

知的職業訓練の場となり、なされる学問が個別のテクノロジーに引き落とされつつある20世紀の大学の現状に抗い、ハイデガーは始源に立ち返り人文知を再生することを命じる。そこにおいてこそ、大学は真の大学へと立ち返るのである、と（「彼ら（学生）にとって、知的奉仕はもはや〈お上品な〉職につくための、退屈な速成訓練ではない」）。このようにして、ハイデガーは、大学の使命として、教員は研究をせよ、それも始まりに導かれて研究をせよ、と命じる。そして学生に対しても、一つの決意を持つことを命じる。

「全ドイツ学生の決意性、ドイツの命運をその逼迫の極みにおいてもちこたえんとする決意性から、大学の本質にいたる一つの意志が現れるのだ。この意志が全ドイツの学生をして、彼ら自身を新たな学生の権利を通じ彼らの本質の掟のもとによらしめ、それによってなによりこの本質を限定するな

らば、この意志は真の意志である。おのれ自らに掟を課すこと、これこそ至高の自由である。口先だけの〈アカデミーの自由〉は、ドイツの大学から放逐されるだろう — なぜならこの自由は不当であった、否定のみをこととしていたからだ…ドイツの学生における自由の概念は、いまや真理へと回帰せしめられるのだ。そこから全ドイツの学生の務めと奉仕が開けてくるのである。」

『存在と時間』の時点から、ハイデガーは共存在（Mitsein）という用語を、明確に定義しないまま比較的無造作に用いているふしがあるが、「ドイツ的大学の自己主張」でも、「共同体」というタームがごく無造作に用いられている。この用語で彼が考えているのは、教員の共同体と学生の共同体の二つであって、この二つが大学において常に緊張関係を持つ、あるいは持つべきである、ということである。この緊張関係の下で学生の共同体はある一つの意志を持つべきであり、その意志とは始まりによって魂を吹き込まれた意志であり、そうした意志の支配するところではアカデミーの自由のごときは意味を持たないのである。

「教授陣の本質は、学問の本質に向かう知の単純さに目覚め、強化されねばならない。全学生の本質意志は、知の至高の明晰さと陶冶にまで高められ、民族と国家のための分かち持たれた学問を、学問の本質内部にまで、つとめかつ決定的に及ぼさねばならない。二つの意志はたがいにあい闘わねば

ならない…教師と学生のあい闘うこの共同体が、ドイツの大学を精神的法則起草の場に改革しうるのは…ひとえに教授陣と全学生とが他の民族同朋以上に、簡素に、厳しく、無欲におのが現存在を正すときのみである…闘争のみが対立を開かれたものとし、教師と学生の結合体に一つの基調をうえつけ、自らを限定する自己主張がそこから発し、決意の自覚が真の自治を威力あらしめるのである。」

そして、そうした段階に達したとき、ドイツの学生が務めるべき奉仕が開かれてくる。ハイデガーによれば、学生には三つの義務、あるいは奉仕がある。すなわち、勤労奉仕、国防奉仕、そして知的奉仕である。

「…ドイツの大学がその形と威力をうるとすれば、それはただ、三つの奉仕 — 勤労・国防・知的奉仕 — が、根源的に合一した決定力をうるときである。」

丹念にテキストを読めば、もはや維持しえない19世紀型大学の理念に訣別しつつ、同時に20世紀型大学を早い時期に総括し、その新しい理念を提示しよう（そしてその理念の提示によって大学改革を哲学的に指導しよう）というあたりが、おそらくハイデガーの意図するところであったと推測できる。しかし、彼の意図とは裏腹に、結果は無残なものに終わった。カントの大学論が18世紀末の現実に対する認識と人間理性の学としての哲学によせる信頼という謙虚な道具だけをもって、同時代の大学の過去を総括し将来の理念を示し得

たのとは異なり、20世紀型大学についてのハイデガーの議論は、結局のところ学生や教員、とりわけ学生を全体主義国家建設の人材（文字通りの human resource）として「三つの奉仕」へと駆り立てられる客体へと切り下げる結果に終わったのであるから。

この失敗の理由は何であろうか。第一に、始まり、始原という非常に抽象的な、その意味で無内容な概念（あるいは妄念）から出発したこと、第二に、その無内容な概念に対して、共同体を一つの意志によって統一するというロジックをいささか強引に接合したこと、この二点によって、一気にナチス的な、空虚な理念が大学の理念に上書きされることになってしまったから、と、このように考えるのが、まずは妥当なところでもあろうか。存在論の欠如を指弾し、大衆社会の中にあって学問と研究の新たな理念を提示するというその当初の意図からすれば、優れた大学論になりえたはずのテキストが失敗した理由は、この二点における論旨の崩れであろう。以後の我々の議論のために、さしあたりこのことを確認しておきたい。

以上、人文学が、その場としての大学において経験しつつある状況について、見通しを得るために、やや紙幅を費やし、大学史を権威性、存在論、メディアという観点から通覧し、同時にカントとハイデガーの大学論を紹介した。これまで確認しえたところを、整理し、その上で、与えられた主題であ

る「人文学の再生」について考えてみることにしたい。

大学史の図式的整理

本節の冒頭で提示した、存在論、権威性、メディア環境という三つの枠組みに即すると、大学史を次のように整理できるだろう。

中世型大学は学問ギルドとして自らを学位授与主体とすることで、権威性を確立し、大学制度全般に対する出発点となった。また、それは、スコラ的存在論を反映し、啓示と理性的思考の連続性、換言すれば神学と哲学の連続性という存在論を有していた。メディア環境としては、印刷術以前の写本を前提としていた。

14世紀から始まるスコラ的存在論の崩壊、印刷術の出現によって存在論とメディア環境が激変することで、中世型大学はその権威を失う。大学が一旦死に、代わってアカデミーが知的前衛となる。

印刷革命以降、情報流通量が一挙に拡大し、18世末から19世紀にかけて、存在論としては哲学（すなわち人間の理性）と国家に依拠する大学が出現する。大学はスコラ的存在論から絶縁し、代わって神学から独立して人間理性の学となった哲学によって構成を規定されることになる。この大学はまた、国民国家の要請に応えるという意味で、学問ギルドとしての性格を稀薄化させ、国家の大学となった。19世紀型大学の存在論的前提は、内在的には哲学、外在的には理念の現実化た

る国家である。権威表象は、依然として学位授与主体たることによっても保証されたが、国民国家の一機関たることも、同様に、19世紀型大学の権威の根拠となった。

20世紀型大学は、知的職業教育のための機関たることが求められた結果、存在論的前提としての哲学を喪った。

そして、21世紀型大学は、新自由主義（と、後述するようにその帰結としての国民国家の止揚）とMOOCをはじめとするメディア環境の未曾有の変化に直面している。大学制度の存在論的前提の一方としての人間理性（哲学）は20世紀大学において喪われたが、残る国家も、少なくとも国民国家という形では長く続くことはないだろう。また、個々のコース修了証明が能力を証明する手段として今後広く受け入れられるようになれば、権威性の根拠としての学位授与権も、揺らがざるをえない。21世紀型大学は、存在論、権威性、メディア環境、いずれについても、これまでの大学とは全く異なる前提に立った（あえてそれらを喪失したとは言わないが）、ひょっとするともはや我々の知る大学とはとうてい言えないようなものに変貌するかもしれない。我々は、その変貌への踏み出しが既になされ終わった地点に立っていると言える。

6 「人文知の再生」という問題をどう考えるか

さて、以上の整理を踏まえて、改めて「人文知の再生」という問題について、考えてみよう。「人文知の再生」とは、

何を意味するのだろうか。

「再生」とは何か

まずは「再生」という言葉から、考えていきたい。

再生（お望みならルネサンス、the Renaissance と言い換えてもよい）とは、「かつて栄えていた」という含みを持つ。かつて栄えていたものが没落し、時には忘却されたが、それがその後「再び」見いだされ、爾後、生命、活力を取り戻す、ということである。こうした意味において、「再生」は、(歴史上のルネサンスが典型的にそうであったように)、過去へ立ち返り、立ち返った先の過去と同一化し、同一化した過去を未来に向かって一つの希望として投射する、という、屈折した、いささか複雑な時間意識を含意するだろうし、翻っては、現在、あるいは現在と過去の間の時代の軽視、という歴史感覚をも帰結するだろう²⁷。

「人文知の再生」に関して、こうした時間意識、歴史感覚に即して、さしあたり次のような問題を設定することができる。

1. 再生という概念自体のイデオロギー性。
2. 人文知が（再生するべき、没落した状態においてであれ）存続することを可能にした大学という現在の制度。
3. 2.の制度なしに人文知が存立する可能性。

第一の点について。哲学の典型的な語り口の一つに、今は哲学的な墮落の時代であり、そうした時代の知の墮落に対し

て一矢報いるものとして新しい哲学を提示する、というスタイルがある。人文知の再生、という言葉には、これと同様な発想が伏在しているように思われる。

哲学がこのようなディスクールを採用するとき、そこにあるのは、(近い)過去への誇り高い軽蔑と未来へ向ける期待の眼差しとである。再生の知として構想される哲学体系は、墮落した時代に抗する新たな知として、常に近い過去への否定を伴い、同時にこれからなにかが始まる、という、まだ見ぬ「真の」哲学、「本来の」哲学への多幸的な予感を伴っていた。かくして、哲学は常に序説、あるいはイデーンとして構想されてきたのである。たとえば、デカルトは次のように言う。

「…それらの学問の原理はすべて哲学から借りるものであるはずなのに、わたしは哲学でまだ何も確実な原理を見いだしていないことに気づき、何よりもまず、哲学において原理を打ち立てることに努めるべきだと考えた」²⁸

カントをはじめ、近代の哲学の多くが、(それが何かは「まだわからない」)来るべき新しい哲学の、序論として構想されてきた。カントは主著『純粹理性批判』を、構想段階では「方法の研究」と呼び、彼の批判哲学は、時代の衰退した哲学に対して、来るべき新しい形而上学の「方法的な序論」として構想されていたのである。

「その昔、形而上学が万学の女王と呼ばれた時代があった。

そして、形而上学はその対象がひととき重要なため、たしかにこの尊称を受けるに値した…だが今では、なにかにつけ形而上学をことごとく軽蔑することが世の趨勢になり、この老婆はのけ者にされ、見捨てられ、ヘクバーのように嘆いている…万策（人々がそう思っているような）がむなしく尽きた今、学問においては倦怠とはなほなだしい無関心主義が蔓延している。これらは同時に、努力を怠った結果、学問がかけりを帯びて、混乱し、役に立たなくなったとき、学問がやがて改造され、啓蒙されることを告げる発端であり、少なくともその序曲なのである。」²⁹

パスカルが、「哲学は哲学を軽蔑することである」と述べたとき、近世哲学にとりわけ多く見られるこうした事態も、なにかが彼の脳裏にあったことだろう。しかし、事態は、それで終わるわけではない。このスタイルのバリエーションの一つとして、（それがいつの時代であれ）そもそもの始原において、哲学的思索は澆刺と遂行されていた、だから、こうした哲学の黄金時代としての始原、遠い過去へ、あるいは本来の始原の知へと立ち戻る、始原への眼差しをもって新たな出発を期す、という発想があるからである。

こうした始原への立ち返りというイメージは、先に見たハイデガーの大学論にも典型的に現れていた。もとより、こうした語り口は、根源とか本来性といった、曖昧な観念に支えられている。始原は、たとえば、社会契約説における原初の

契約がフィクションにしか過ぎないように、常にフィクションでしかない。しかし、まさにフィクションであるがゆえに、始原や本来性は事実を超えて言説を支配してしまう。それは現在の事象の根拠として無媒介に想定されているのだから。さすがに、こうした語り口自体が一つのイデオロギーに過ぎないことは今日既に暴露され、脱構築され終えた、と言っていいただろう。一例として、周知の、アドルノによる批判を挙げておく。

「<<本来性>>という隠語は、言語としての — ただしそこにおいてはいっさいの特殊的内容は取り除かれている — イデオロギーである。この言語が意味を言い立てるとしても、それは、ハイデガーが死を装わせたあの<尊厳>のしぐさによってである。<尊厳>もまたその本質は、観念論的である…ハイデガーにおける<尊厳>も、これまたこの手の借り物のイデオロギーの影に他ならない。」³⁰

本来性、といったような「隠語」(原語 jargon は、今日なら、さしずめ「バズ・ワード」とでも訳しておく)と、そのニュアンスがよく分かる)は、それを(たとえばハイデガーが)使えば、「私に反対する君は本来性に覚醒していない、だからそのようなことを言うのだ」というロジック、あるいはレトリックによって、論敵を断罪するための議論のパターンを与える。本来性というバズ・ワードによって断罪されたくなければ、自分もハイデガーの側について<<本来性>>という

バズ・ワードを用いなければならず、気がつけば、誰も彼もが「本来性」を口にし始めることになる。そして、本来性 (Eigentlichkeit) という概念は、本来、すなわち、かつてそうであったところ、常に始まりとして現在を掣肘するもの、偉大な始原といった神秘的で崇高な「何か」を示唆し暗示する。すなわち、本来性を口にする者は、曖昧な始原（どこにも見せない、「いつか」「どこか」）への近さによって武装するのである。バズ・ワードとなった始原は、いつしか皆に共有され、従って、実は何も意味しなくなる。このような構造を生み出すものとして、本来性あるいは始原、始まりの如き概念の持つ危うさを感じすることは容易であり、現にアドルノは、こうした用語法のイデオロギー性を指弾するわけである。

このように考えてみれば、どのような資格において私たちは、人文知の再生（あるいは人文知の始原）を論じることができるのか、ということの問題にしないわけにはいかない。そもそも、人文学が以前には存在をア・プリオリに保証されたり、社会的に高いステイタスを享受していた時代なり地域なりが果たしてあったのだろうか、仮にあったとして、そこは立ち返るべき、理想的な場所だったのだろうか。

人文学の再生について、過去に視線を向けるならば、始原、はじまりをめぐるディスクール（と、そのいかがわしさ）についての考察が不可欠である所以である。

人文知の場としての大学、再論

次いで、既存の制度としての大学について、改めて簡単に触れておくことにしたい。

既に見たように、19世紀以後、今日に至るまで、大学は、知的学術的に国家に奉仕する機関であり続けた。従って、その一部局である文学部にも、当然のこととして国民国家への応分の奉仕が要求された。実際、文学部はそのような役割に、場合によっては必要以上に応えてきたという歴史を持つ。近代以降、文学部は、想像の共同体³¹としての国民国家が成立する上で必要な、表象の産出と維持、拡大再生産を司るイデオログとしての役割を担ってきたのである。このように国民国家と共犯関係にあったればこそ、人文学、なかでもとりわけ、自国史や自国文学は、大学内に居場所を保障され、その実在が容認されてきた。そして、このことにより、人文学はある種の偏頗な発展を遂げて来ざるを得なかった³²（外国語外国文学研究も例外ではない³³）。すなわち、想像の共同体³³を下支えすべく、そこにビルトインされたものであるからこそ、例えば文学研究のような分野は、人文学全体の中で — 語弊があるが — 言わば鎖の弱い輪という形でこそあれ、存在しえたからである。

だからこそ、今日、国民国家の終焉、あるいは止揚が視野の内に入り、それと呼応するようにグローバルな競争の下での高等教育の標準化、規格化が進行していく中で、人文学にこれまでとは異なるあり方が求められることになっていると

言えよう。否、異なるあり方が求められるどころか、そもそも人文学の終わり自体が語られることは、むしろ当然であろう。要するに、人文学を抛棄する形で大学改革が外圧として強制されている、というように事柄を見ていては、事態を見誤ることになる。正しくは、二つの事態、すなわち、グローバル化が進行し国民国家が否応なく止揚されていく過程と、MOOCに代表されるような、これまでの大学とは全く異なる原理に立った高等教育が出現する過程が交錯しつつ既に始まっている状況において、大学は — 少なくともこれまでのような形の大学は — おそらく歴史的使命を終えつつあり、従って、その中でイデオログとして機能してきた人文学も必然的に終焉を迎えつつある、ということである。大学の脱構築が始まったこと、このことが事柄の本質である。

人文学を支える理念

こうした自己認識が獲得されるや否や、翻って、それでは大学の庇護なしに、すなわち制度なしに人文学はそれ自体で存立しえるか、という疑問が生じる。人文学が大学のうちに盤踞して想像の共同体に奉仕するだけのものであるなら、そこに独自の論理は不要でもあるだろう。イデオログとしての役割を果たすだけであれば、ディスクールを支配し賦活する論理はその立ち位置そのものが自ずと指定し正当化するのだから。

しかし、事柄はそういうことではないだろう。終わりつつ

あるのは、あくまでも大学の中の人文学に過ぎないからだ。大学以外にも、人文学の場所はあるのである³⁴。もし私たちが人文知の再生を論じるなら、そうした制度に保証された論理ではなく、人文学単体の、人文学がそれによって自分自身を支えることのできる、人文学固有の「論理」があるうのか、あるとすればそれはどのようなものか、ということを考えるべきである。大学をめぐる新自由主義的変革とメディア環境の激変という生態学的変化のただ中で、それでも姿を変えつつ人文学が生き残る可能性があるのだとすれば、それは新しい人文知の論理と言語を作り出す可能性に他ならない。言い換えれば、人文学の理念をどう把握し、提示するか。これが考えられるべき最後の問題となろう。

おわりに

20世紀型大学がもう終わりつつあり、21世紀型大学、あるいは大学の脱構築への踏み出しがなされた、と認識すること、そうした事態を踏まえた上で、カッサンドラー・コンプレックスを脱し、自分自身を証す、説得の論理を構想することが、「人文知の再生」の哲学的な意味であろう。そのような論理が何であるか、容易に答えが出せるわけもない。しかし少なくともそこに求められるのは、第一に、自分自身の生態学的な位置並びに由来を知ること、すなわち、透徹した批判的な自己知、第二に、そのような自己知の結果とし

て、可能な限りイデオロギー性を免れた、説得の論理とでも呼ぶべきものを構築すること、この二点であろうと私は考える。仮に、人文知に再生がありうるのだとすれば、その正否はここにかかっている。なお、後者については、おそらくは解釈学や発見の論理といった判断力 (iudicium) に関わる、人文学がこれまで蓄積してきた遺産をどのように引き継ぎ展開するか、ということに大きな意味があるように思われる。この点については、稿を改めて論じることにしたい。

注

1 もとより、非西洋文化圏にもすぐれた人文知の蓄積があったことは重々承知しているが、それは対象としない。また、マドラサ、藩校などといった非西洋の高等教育制度についても同様である。

2 日本における大学教員の実数はほぼ、17万人（専任のみ）、うち、人文系学部¹に所属する者は2万3千名で、全体の13.5%を占める。

（文部科学省・文部科学統計要覧（http://www.mext.go.jp/b_menu/touket）による。）

3 数年来、ビジネス系の雑誌が、繰り返し「ビジネスに役立つ教養」「エグゼクティブとして求められる教養」といった特集を組んでいることは周知だろう。また、大学と人文学の同一視がきわまったところでは、次のような滑稽な表題の特集も見られる。「現代思想 2015年11月号 大学の終焉－人文学の消滅」青土社

人文学が消滅すれば大学も終焉を迎えるはずだ、とは私自身も信じた主張だが、そのような訳もないことも、自明であろう。こうしたタイトル自体、ある傲慢な鈍感さの現われでしかない。

4 9月11日には下村前文部科学大臣が記者会見で「廃止ではなく見直しを求めるものであったのが誤解された」と釈明した。また9月18日には、日本学術会議幹事会で、高等教育局が「通知は大学の自己改革を促すことが目的だった」とする資料 (<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kanji/pdf23/siryu218-3.pdf>) を配付した。

5 本稿執筆時点での各国立大学の「対応」について、データとしてまとめられているものに、http://eic.obunsha.co.jp/resource/pdf/exam_info/2015/1030_n.pdf がある。興味のある向きは参照されたい。当然ながらこれは公表されている限りでのものであって、おそらくはこれに数倍する数の「対応策」が現在議論されているはずである。

6 こうした岩波書店が形成した知的表象空間を「在野アカデミズム」と呼び、それと正統の「官学アカデミズム」を対比し関係づけた研究として、天野郁夫,2009,『大学の誕生 上 帝国大学の誕生』,中央公論社
吉見俊哉,2011,『大学とは何か』,岩波書店がある。

7 これは筆者の実体験でもある。大学教員の多くが事の重大さを認識するよりも前に、ある人文系出版大手のベテラン編集者が、筆者との私的な会話の中で、この点についての危惧を述べたことは印象深い。この人物は、読者、執筆者層双方の希薄化を帰結するので、近年の「バックラッシュ」は出版業界全体の危機を招来する、という認識を持っていた。2015年春のことである。

8 特に東日本大震災以後、原発批判が勢いを増した際に、(ここで、「印象」を正直に言葉にするならば)メディアで無責任な発言を繰り返した「重鎮」クラスの原子力工学者の自堕落な姿を目の当たりにして、体制に絡めとられた専門家のみならず、専門知一般に対する侮蔑の「気分」が大衆の間に醸成されてきたことを指摘できよう(「原発ムラ」をめぐるとりどりの議論は、そのような影響を及ぼした)。お偉方の原子力工学者が本当に侮蔑に値するか否かは、もとより別の話である。重要なのは、そのような「気分が醸成されてきた」という事実である。政治的リーダーはそうした世論、あるいはそ

の下支えとしての集団的無意識にはすこぶる敏感であって、政策目的を実現するためにそれを利用し、時に扇動しさえするのは、常識である。

こうした気分の学術的表現としては以下が代表的である。

安富歩, 2012, 『原発危機と「東大話法」傍観者の論理・欺瞞の言語』, 明石書店

9 丸山眞男, 1964, 『現代政治の思想と行動』 未来社

10 経団連は9月9日、「声明のなかで『大学・大学院では、留学など様々な体験活動を通じ、文化や社会の多様性を理解することが重要』と指摘。その上で、文系と理系にまたがる「分野横断型の発想」で、様々な課題を解決できる人材が求められていると主張した。」(9月10日付朝日新聞)

11 「彼らは出来のよい時計仕掛けである。ただ、彼らのゼンマイを正しく巻いてやるよう、心を配りさえすればよいのだ！ そうすれば、彼らは忠実に時刻を示しつつ、ある控え目な騒音を立てる！」(ニーチェ (吉沢伝三郎訳), 1993『ツァラトウストラ』, 筑摩書房より「16 学者たちについて」p.228)

12 真の反知性主義は真の知性の結果でしかない。この弁証法を踏まえた上でなければ、「反知性主義」なるタームは、敵対者に対する、あまり品のよくないレッテル張りにしか過ぎない。

反知性主義の哲学的背景については以下を参照。

森本あんり, 2015, 『反知性主義 アメリカが生んだ「熱病」の正体』

リチャード・ホフスタッター (田村哲夫訳), 2003, 『アメリカの反知性主義』, みすず書房

13 「しかし、権力の論理のほかに、まだ今のところは、別の論理に従う営為もありうるのであり、じっと目を注ぎ、すべてを公開すれば、力で勝った方が道徳的に敗れているということも、証明しうる余地はまだなくはない。そして恐らくその全過程を完全に、書ききったとき、まぎれもなく、私自身は解体する。」(高橋和巳, 1971, 『我が解体』, 河出書房新社)

14 OECD, 2008, *Tertiary Education for the Knowledge Society vol.1 Special*

Features: Governance, Funding, Quality

15 ポローニャ・プロセスの詳細については <http://www.ehea.info/> を参照のこと。自由主義的なこのプログラムの一環として、学生の EU 域内での自由な移動による勉学（エラスムス・ムンドゥス）があり、それが一定以上の成果を挙げていることは、私も実見しているところである。こうした有効性も確かにありつつ、しかし、同時に、結局のところ改革は、彼の地でも人文学を封殺しつつあることは同様である。

小林敏明, 2013, 「ネオ・リベラルの大学改革と人文学の危機」(西山雄二(編)『人文学と制度』, 未来社, p.119ff.)

なお、同書には長坂真澄によるエラスムス・ムンドゥスの紹介が掲載されている (p.410ff.)。

16 OECD による自由主義的の大学改革については、

田中秀佳, 2014, 「世界銀行・OECD の教育財政論の展開と新自由主義」, 細井克彦、石井拓児、光本滋(編), 2014, 『新自由主義と大学改革 国際機関と各国の動向』, 東信堂, p.55, p.60

17 以下、MOOC についての記述は、以下による。

重田勝介, 2014, 『オープン・エデュケーション 知の開放は大学何をもたらすか』, 東京電機大学出版局

重田勝介, 2014, 『ネットで学ぶ世界の大学 MOOC 入門』, 実業之日本社
金成隆一, 2013, 『ルポ MOOC 革命 無料オンライン授業の衝撃』, 岩波書店

18 MOOC が大学自体の終焉につながるのではないか、という懸念を、土屋は以下のように述べる。高等職業訓練機関としての20世紀型大学が内包していた論理が MOOC によって顕在化する、という土屋の議論は本稿の論旨とは異なるものであるが、両立不可能なものではない。

「すなわち、学生ないしそのスポンサーである親は、本人の雇用可能性を向上させるために高等教育サービスを購入し(学生消費者モデル)、高等教育サービスは、素材としてのその本人に対して追加の価値を学習成果として

付加し雇用市場に送り出す(大学工場モデル)ということになるが、雇用市場が評価するのは学習成果であり、大学を卒業したという大雑把な事実ではない。言い換えれば、大学に関する一連の二〇世紀的な理解は、学位授与機関としての大学の存在を不要とする論理をすでに内包していたといえる。

MOOCの登場はその論理を顕在化させるものである。」

(土屋俊「デジタル・メディアによる大学の変容または死滅」, 2013, 広田他編『シリーズ大学1 グローバリゼーション, 社会変動と大学』, 岩波書店, p.188)

19 実は、中世の存在論は大学のような制度のみならず、現実のさまざま場面でリアルなものとなっている。一例を挙げれば、中世盛期ゴシック時代の存在論と建築の対応関係を論じたものとして、アーウィン・パノフスキー(前川道郎訳), 2001, 『スコラ哲学とゴシック建築』筑摩書房、を挙げることができる。

20 哲学史におけるこうした大規模な変動について論じたものに坂部恵, 1997, 『ヨーロッパ精神史入門-カロリング・ルネサンスの残光』, 岩波書店、がある。本稿との関連では、特に45ページから始まる数章が参照されるべきである。

21 既存の、ある観点からは時代遅れになったシステムをいわば脱構築することで普遍的な意味を発見する、という発想自体、実はカント哲学の根本的な方法に他ならず、本書はその方法を大学論に応用したもの、と見ることもできる。

22 なお、留意すべきであるのは、個別の専門学への分化を戒め、大学における教育の総合性を強調するとは言え、ドイツを中心とした大陸系と英米のそれとの間には「教養」の理念に関して、相違があるということである。この点について、ミルの大学論は、教養の意義を次のように唱道する。ドイツの大学が国家と哲学によって制度として成立したため、学の体系性、大学の総合性が重視されたのに対して、英米では全人的教育という理想を実現する

ために、教養（リベラル・アーツあるいはリベラル・カルチャー）という理念が唱道された。

「大学は職業教育の場ではありません。大学は、生計を得るためのある特定の手段に人々を適応させるのに必要な知識を教えることを目的とはしていないのです。大学の目的は、熟練した法律家、医師、または技術者を養成することではなく、有能で教養ある人間を育成することにあります。」（ミル（竹内一誠訳）、2011、『大学教育について』、岩波書店、p.12）

今日、文学部存続を目指す人びとのディスカールにおいて、「教養」がキーワードとなっているが（先に引いた経団連の声明もそうだった）、どちらの教養が念頭に置かれているのか、論者によって食い違いがあるようにも思われる。これはまた、リベラル・アーツという用語に関しても同様である。

23 この意味で、19世紀型大学を哲学的大学と呼ぶこともできる。

Ulrich Johannes Schneider, 1993, *Philosophie und Universität-Historisierung der Vernunft im 19. Jahrhundert*, Felix Meiner, S.47ff.

24 シェリング（勝田守一訳）,1957,『学問論』,岩波書店,p.12ff.

25 この点を仮借なくあばいたのが、エドワード・W・サイド（今沢紀子訳）、1993,『オリエンタリズム』,平凡社、である。

「東洋人の世界の認知可能性と自己確認とは、東洋人自身の努力によってもたらされたものではなく、むしろ、西洋がオリентというものを同定するにあたって、認知作業の技術的操作のために採用した複合的手続の総体によってもたらされたものなのである。そこで、私が論じてきた文化的関係の二つの様相がここでひとつに結びつく。すなわち、オリエンの知識は、力を背景にしたものであるからこそ、ある意味で、オリエンや東洋人やオリエン世界を想像するのである。」（文庫版上巻 p.100）

26 このテキストを収録した全集の巻はまだ刊行されていない（その理由を私は詳らかにしない）。原文は現在では <http://www.uni-giessen.de/~g31130/PDF/polphil/Heidegger.pdf>

で読むことができる。以下、本テキストの訳は

「ドイツ的大学の自己主張」（清水・手川編訳，1999，『30年代の危機と哲学』，平凡社）から引用した。なお、訳文はいささか不自然なもので、引用の際に若干の手直しを施した。

27 当然のことだが、ルネサンスの後になって、「中世」、すなわち「古代と近代の間の、中間の時代」という用語が出現した。古代、中世、近代という三分法はクリストフ・セラリウス(Christoph Cellarius; 1638-1707)に由来し、その時から我々の時代である近代と古代の間に横たわる別の時代として中世(間の時代)は考えられた。

Dirlmer(et.al.),1995, Kleine deutsche Geshichte. Philip Reclam, S.17

28 デカルト（谷川多佳子訳），1997，『方法序説』，岩波書店，p.32

29 カント（石川文康訳），2014，『純粹理性批判』，筑摩書房，p.16

30 アドルノ（木田他訳），1996，『否定弁証法』，作品社，p.191ff.

31 ベネディクト・アンダーソン（白石隆・白石さや訳），2007，『想像の共同体－ナショナリズムの起源と流行』，書肆工房早山

32 サイドがオリエンタリズムとして指摘した、西洋による大規模な表象生産の機構において、大学が占める位置は小さいものではない。

また、皇国史観、などという際物を例にしなくとも、十五年戦争の際に、東京帝国大学の国史学専攻がその教育と大学内外での言説によって、どのような役割を果たしたのか、ということを考えてみれば、この点は明らかである。

33 高野里恵子，2006，『文学部をめぐる病い－教養主義・ナチス・旧制高校』，筑摩書房，では、権威ある言語であるドイツ語教師を輩出し、津々浦々に送り出すという点でそれ自身が権威づけられた存在と見なされた東京帝大独文専攻をめぐる悲喜劇が描かれている。

34 「小説なり詩なりを書こうとするなら、年に五百ポンドの収入と鍵のかかる部屋をもつ必要がある」とはヴァージニア・ウルフの言葉である（ウル

フ（川本静子訳）、1999、『自分だけの部屋－ヴァージニア・ウルフ・コレクションⅡ』、みすず書房、p.159）。

ウルフは物質的條件の保証が創作を可能にするという主張を徹底して譲らないが、この五百ポンドという数字は、1920年代と今日のポンドの価値を比較し、現在の為替レートで計算してみると、ほぼ350万円程度になる。ウルフは、この本の別のところで「年に五百ポンドもあれば楽しく暮らしていけるというのに、もっと金儲けをしようと建物の中に入って行く」（p.58）とブルジョア連をスケッチしているから、この五百ポンドという金額は、単身者がぎりぎりの生計を立てるに足る収入として、現在の我々の金銭感覚とも合致するところだろう。

フェミニズムの文脈で読まれることが多いこのテキストだが、本稿での関心に引きつける形で、しかも多少意地悪く解釈すれば、この程度の定収入と安定した住処（と相応の根性）さえあれば、人文学など、大学に所属しなくても研究できる、という主張としても読める。人文学不要論の一環として、大学の中にいなければ本当に人文学研究はできないのか、という問いは十分考慮に値する。この問いに対して、大学の部局としての人文系学部の不可欠性、あるいは人文的教養の社会的有用性を言い立てることはできよう。しかし、先に注3で述べたように、そこからさらに進んで人文系学部の廃止をもって研究教育機関としての大学が終焉を迎える、というような主張がなされるのだとしたら、それはあまりにも安直かつ自己中心的な態度である。はっきり言えば、難解な術語でなされる一見ハイブrouな議論の向こう側に、文系教員の（それも現在既に専任ポストを得ている者の）雇用と身分だけは保障したい、という本音なり下心なりが透けて見えるようなら、それは、あまり見栄えのいいことではあるまい。